

京都市告示第 218 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 19 年 8 月 8 日  
付けで認可した菱川町北自治会について変更の届出があったので、同条第 1  
0 項の規定により次のとおり告示します。

平成 21 年 8 月 14 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
大橋 秀人	田中 みさを

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区羽束師菱川 町 4 3 9 番地の 5 8	京都市伏見区羽束師菱川 町 4 3 9 番地の 2 8

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)